

※社会教育に関する予算のみを議題といたします。

令和6年度 当初予算案説明



令和6年2月
市川市

3 高齢者等への支援

ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）・デジ活講座事業

事業目的		当初予算額	
○ゴールドシニア事業（スマホ購入助成） ゴールドシニアのデジタルデバйд解消を目指す。 ○デジ活講座事業 デジタル活用講座を展開し、利便性の向上を図る。		6年度	77,691千円
		5年度	0千円
		増減	皆増

事業概要

事業内容

物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するため、デジタル地域通貨ICHICOの還元率アップキャンペーンの実施を予定している。

このため、デジタルデバイス活用に十分な知識・経験のないゴールドシニア(75歳以上の高齢者)もその恩恵を受けられるよう、「学ぶ、使う、得をする」をテーマに取り組む「**チャレンジ75**」の対象事業として、スマートフォンの購入費用の一部助成や、操作方法などを学べるデジタル活用講座を展開する。

いずれの事業においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）内容

対象者	スマートフォンを初めて購入、所持するゴールドシニア（75歳以上の高齢者） ※既に所持している方の買い替え、機種変更は対象外
補助金額	購入費用の1/2（上限：25,000円）

○事業費：75,531千円



デジ活講座事業内容

デジタル活用に必要な知識の習得・向上に向けて、全15公民館において、ゴールドシニアを中心にスマートフォン講座を実施する。（ゴールドシニア以外も受講可）

○事業費：2,160千円



担当部署

福祉部 地域包括支援課、生涯学習部 社会教育課

9 文化芸術・スポーツの振興

埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）

事業目的

奈良・平安時代の地方都市の一つである下総国府の様相を探る手掛かりを得るため、千葉商科大学内の発掘調査を行う。

当初予算額

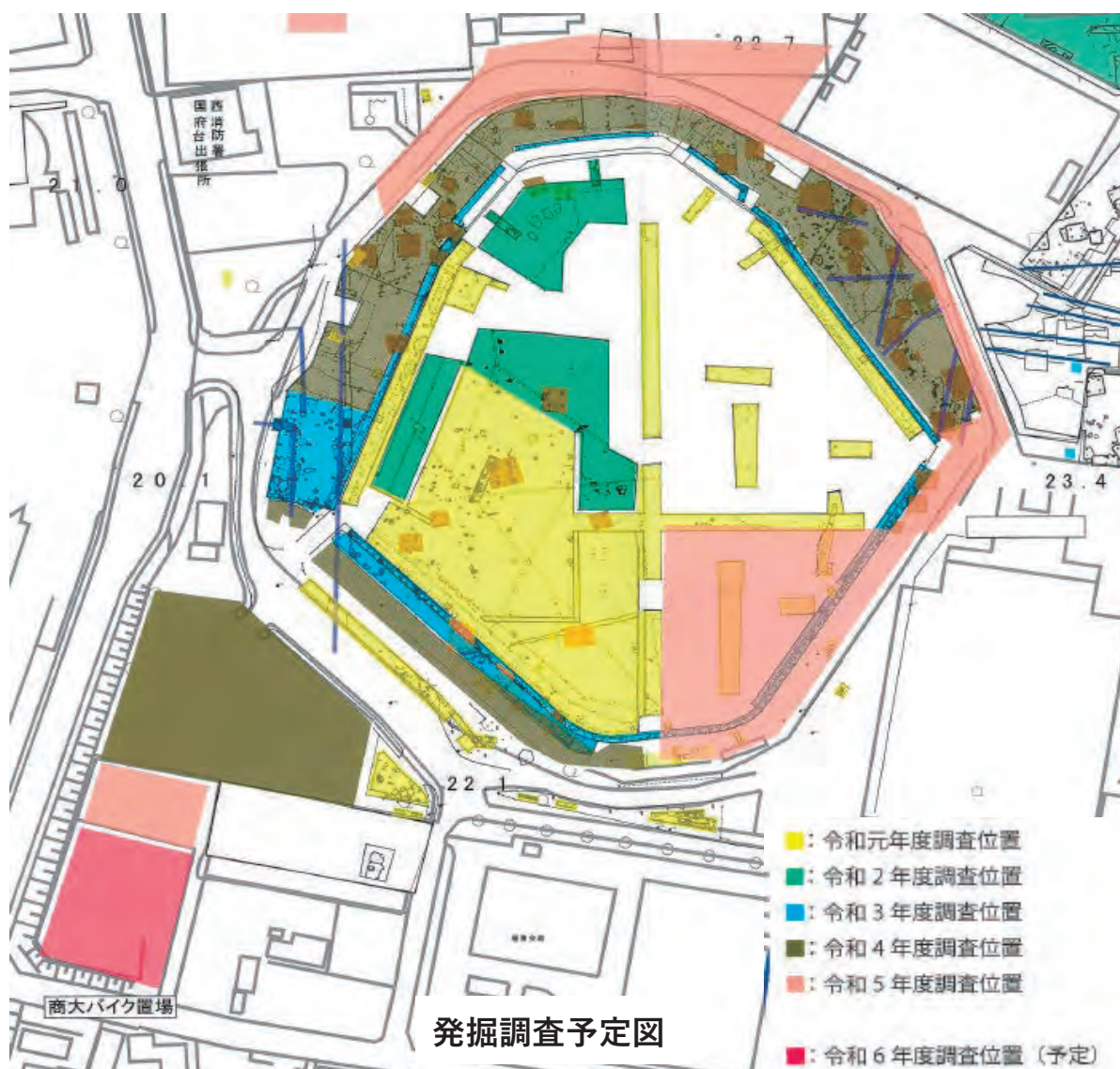
6年度	17,624千円
5年度	55,060千円
増減	▲37,436千円

事業概要

事業内容

これまでの国府台公園野球場や周辺の発掘調査により、下総国府の中心が国府台スポーツセンターの南側に想定されることから、6年度も千葉商科大学の協力を得て、発掘調査を行う。

また、5年度までの発掘調査で得た成果を発掘調査報告書として刊行する。



担当部署

生涯学習部 考古博物館

12 教育環境の充実

子どもの居場所づくり事業

事業目的

学校等の施設を活用し、放課後の子どもの安全安心な居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流及び学習を通じて子どもたちの健全育成を図る。

当初予算額

6年度	363,559千円
5年度	317,181千円
増減	46,378千円

事業概要

事業内容

市立小学校等の空き教室等を利用して、放課後子ども教室を開室。授業の終了後等に、子どもたちの安全安心な居場所を確保し、学習の支援や体験学習等を実施する。



△ポッチャ作り体験の様子



△お楽しみ会の様子



△工作教室



△アイヌ文化活動の集いの様子

対 象	小学生（利用料 無料）
利 用 方 法	事前登録が必要。放課後子ども教室もしくは学校地域連携推進課へ登録申込書を提出
開 室 時 間	学校開校日：放課後～午後5時 学校休校日：午前8時～午後5時 ※日曜日、祝日、年末年始は休室
開 室 校	全市立小学校38校及び義務教育学校1校の、39校にて放課後子ども教室を開室
担当部署	学校教育部 学校地域連携推進課

【教育費】

単位：千円

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
3	体力向上推進事業 【学校教育部 保健体育課】 重点 継続	6年度	1,619	5年度	1,619	増減額	0
		中学校、義務教育学校の部活動の振興や、生徒の活動欲求に応えるため、専門的な指導力を備えた指導者を、必要とする学校に対して配置する。					
4	コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】 重点 継続	6年度	6,751	5年度	6,735	増減額	16
		地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、学校を核とした地域のコミュニティづくりや、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進する。					
5	学習支援推進事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】 重点 拡大	6年度	3,451	5年度	2,443	増減額	1,008
		各学校で組織された学習支援クラブにおいて、家庭、学校、地域が一体となって、日常の学習活動に地域の教育力（人材、地域環境、文化、歴史等）を活かし、地域の実情に応じた特色ある学習活動を展開する。 6年度は、開かれた学校づくりの一環として、1校あたり42,000円から60,000円（義務教育学校は84,000円から120,000円）に増額し、より専門性の高い講師を招き、その講義を通じて、児童や生徒に視野を広げ、より多くの夢や感動を与え生きる力を育むよう、学びの質の向上を目指す。					
6	史跡公有化事業 【生涯学習部 考古博物館】 重点 継続	6年度	102,673	5年度	57,438	増減額	45,235
		史跡曾谷貝塚について、個人所有者の土地（曾谷2丁目451番）の公有化を図る。 史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡について、国土交通省所有の土地（国分5丁目1739番3）を史跡として公有化を図る。					
7	史跡整備保存事業 【生涯学習部 考古博物館】 重点 継続	6年度	10,800	5年度	0	増減額	皆増
		史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の適切な保存・活用のため、平成30年3月に策定した保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定する。 また、史跡曾谷貝塚の適切な保存・活用のため、保存活用計画を策定する。					
8	公民館主催講座活動事業 【生涯学習部 社会教育課】 重点 継続	6年度	6,884	5年度	6,916	増減額	▲ 32
		地域住民に多様な学習機会を提供し生涯学習を促すとともに、多様化・高度化する学習ニーズの把握に努め、住民の生活課題にも対応した主催講座を実施する。 また、学習機会の拡充を図るため、市公式YouTubeチャンネルを活用してオンライン講座を配信する。					
9	図書館運営事業 【生涯学習部 中央図書館】 重点 継続	6年度	36,833	5年度	37,084	増減額	▲ 251
		図書館サービスとして、中央図書館ほか5館の図書館のほか、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室、自動車図書館を運営する。 また、市内小学校、大学図書館、他機関とのネットワーク事業を推進する。					
10	考古博物館展示・教育普及事業 【生涯学習部 考古博物館】 継続	6年度	4,605	5年度	3,912	増減額	693
		多くの市民が郷土の歴史に対する意識向上の機会を得るよう、市域を一望できるアイ・リンクタウン展望施設内の廊下壁面に、市川の歴史的出来事を写真やイラストを入れてわかりやすく表示する歴史年表を設置する。					

【教育費】

単位：千円

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
11	放課後保育クラブ運営事業 【生涯学習部 青少年育成課】	6年度	1,741,346	5年度	1,614,235	増減額	127,111
		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 また、放課後保育クラブ支援員等の処遇改善についても、引き続き取り組んでいく。 ○6年度 入所児童数 5,832人（見込）					

重点

継続

【複数の款にわたり、横断的に実施するもの】

単位：千円

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
1	障がい者雇用事業 【総務部 人事課、 生涯学習部 教育総務課】 (総務費・教育費)	6年度	72	5年度	72	増減額	0
		障がい者の法定雇用率を確保するとともに、働く意欲がありながらも、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を会計年度任用職員として一定期間採用し、その職務経験を活かして一般企業等への就労繋げる支援をするため、平成23年度より「チャレンジド オフィス いちかわ」を設置している。 【チャレンジド オフィス いちかわ雇用定数】 ○6年度 第1庁舎 事務補助、作業補助 8人 第2庁舎 事務補助、作業補助 4人 須和田の丘支援学校 施設管理補助 1人 【企業等への就労実績】 ○4年度 2人（第1庁舎 1人、第2庁舎 1人） ○5年度 0人 ※6年1月末現在 ※当初予算額については、雇用者の人件費を含んでいない。					
2	森林環境整備事業 【市民部 ボランティア・NPO課、 こども部 こども家庭支援課、 保健部 斎場霊園管理課、 環境部 自然環境課、 経済観光部 動植物園、 街づくり部 公園緑地課】 (総務費・民生費・衛生費・観光費・ 土木費) ※一部再掲	6年度	117,050	5年度	77,745	増減額	39,305
		森林環境譲与税を活用した事業を実施していくことにより、適切な森林の整備とその促進につながる取組みを進める。 ○森林整備の推進と普及啓発 ・霊園敷地における適切な森林整備の実施 ・一宮町との広域連携森林整備等事業の実施 ・大町公園における適切な森林整備の実施 ・公有林のナラ枯れ対策 等 ○木材利用の促進 ・（仮称）八幡市民複合施設への木製什器設置 ・びあばーく妙典こども施設への木製什器設置 等 ○森林環境譲与税基金積立金					

重点

継続

【国民健康保険特別会計】

単位：千円

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
1	国民健康保険事業 【保健部 国民健康保険課】	6年度	39,082,646	5年度	40,400,730	増減額	▲ 1,318,084
		国民健康保険は、国民皆保険制度の礎として市民の医療を担う大切な制度であることから、引き続き健全な運営に努める。 ○国民健康保険の加入状況（年間平均見込） ・世帯数 5年度 60,763世帯 6年度 55,947世帯 ・被保険者数 5年度 86,890人 6年度 79,109人					
2	特定健康診査・ 特定保健指導事業 【保健部 疾病予防課】	6年度	316,354	5年度	358,270	増減額	▲ 41,916
		「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査・特定保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣病予防の徹底を図る。 ○特定健康診査の受診見込者数 5年度 28,400人 6年度 25,100人 ○特定保健指導の実施見込者数 5年度 650人 6年度 510人 ○人間ドック受診見込者数 5年度 493人 6年度 402人					

継続

継続

近隣市の公民館の運営・利用状況

(1) 公民館設置状況

	人口（人） 令和5年4月1日現在	公民館数	運営形態による内訳		
			直営	委託	指定管理
船橋市	647,597	26	26	0	0
浦安市	170,406	7	7	0	0
鎌ヶ谷市	109,464	5	4	0	1
習志野市	175,043	6	2	0	4
市川市	492,849	15	15	0	0

(2) 公民館利用状況

	項目 / 年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
船橋市	公民館数	26	26	26	26	26
	延べ利用人数			468,478	984,842	1,304,914
	1館あたり			18,018	37,878	50,189
	利用（登録）団体数					
浦安市	公民館数	7	7	7	7	7
	延べ利用人数	548,281	490,941	205,367	292,031	391,294
	1館あたり	78,325	70,134	29,338	41,718	55,899
	利用（登録）団体数	年度ごとの登録団体数の抽出ができませんでした。（R6.3.6現在は8,493団体）				
鎌ヶ谷市	公民館数	5	5	5	5	5
	延べ利用人数	290,891	241,887	110,805	140,014	177,847
	1館あたり	58,178	48,377	22,161	28,002	35,569
	利用（登録）団体数	491	486	395	391	370
習志野市	公民館数	7	7	6	6	6
	延べ利用人数	452,700	354,626	190,835	278,979	384,001
	1館あたり	64,671	50,660	31,805	46,496	64,000
	利用（登録）団体数	432	424	502	457	438
市川市	公民館数	16	16	16	16	15
	延べ利用人数	1,033,641	934,574	296,014	483,365	593,322
	1館あたり	64,602	58,410	18,500	30,210	39,554
	利用（登録）団体数	1,965	2,015	2,047	1,673	1,680

(3) 公民館の稼働率

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
稼働率 全館平均 %	船橋市					
	浦安市	32.2	33.2	23.8	23.6	22.1
	鎌ヶ谷市	32.0	21.9	11.5	15.1	20.4
	習志野市	34.3	31.3	19.1	21.2	25.8
	市川市	28.3	26.5	15.2	16.5	20.8
稼働率の算出方法						
船橋市						
浦安市	午前9時から午後9時までの利用時間を1時間単位で1コマとし、年間の使用可能コマ数に対して実際に使用したコマ数の割合を算出し稼働率としたもの					
鎌ヶ谷市	午前9時から午後10時までの利用時間を30分単位で1コマとし、年間の使用可能コマ数に対して実際に使用したコマ数の割合を算出し稼働率としたもの					
習志野市	(回数×時間数)÷(部屋数×開館日数×時間数)を各公民館各時間枠の稼働率を集計稼働率を足し、公民館数で割る					
市川市	午前9時から午後9時までの利用時間を30分単位で1コマとし、年間の使用可能コマ数に対して実際に使用したコマ数の割合を算出し稼働率としたもの					

(4) 公民館の維持コスト

		30年度	元年度	2年度	3年度
船橋市	決算額 千円				
	1館あたり				
浦安市	決算額 千円	232,905	240,409	238,223	236,084
	1館あたり	33,272	34,344	34,032	33,726
鎌ヶ谷市	決算額 千円	218,744	216,557	217,005	215,013
	1館あたり	43,749	43,312	43,401	43,003
習志野市	決算額 千円				
	1館あたり				
市川市	決算額 千円	439,330	518,972	648,407	572,984
	1館あたり	27,458	32,435	40,525	35,811
維持コストの算出方法					
船橋市					
浦安市	(人件費・物件費・その他業務費用の計)－(使用料・手数料・その他経常収益の計)				
鎌ヶ谷市	(人件費、物件費、補助費等、維持補修費、減価償却費)－(使用料)				
習志野市					
市川市	(人件費・物件費・その他業務費用の計)－(使用料・手数料・その他経常収益の計)				

(5) コロナ禍による公民館利用への主な影響(休館や事業休止)

船橋市	・令和2年2月29日から4月13日まで休館 令和2年12月26日から令和3年3月31日まで休館 ・令和2年度～3年度中、一部事業を実施した時期もあったが、1～2か月程の短い期間での実施であった
浦安市	R1年度3/2～休館、R2年度6/1～再開(利用制限あり)、1/15から休館、3/22～施設利用再開、以降一部利用制限あり R1年度3/2～主催事業中止、R3年度4/5～主催事業再開、8/2～3/31主催事業中止
鎌ヶ谷市	・令和2年3月3日～5月31日 全館休館 ・令和2年度～3年度 対面型で行う主催事業の多くを中止とした。
習志野市	・令和2年2月29日から6月15日まで休館 ・令和2年4月から9月まで、令和4年1月21日から3月末日まで、主催講座・事業を中止
市川市	・令和2年2月26日から3月31日まで休館 ・令和2年度～3年度 対面型で行う主催講座は実施していない

(6) 公民館利用促進の施策や取組みなど

船橋市	・令和6年度5月より、「利用基準の見直し」や「さらに身近で使いやすい生涯学習施設に」といった観点から、公民館の個人利用を開始する予定 ・「船橋市公民館ご利用ガイド」といった来館者が手に取りやすい三つ折りのパンフレットを作成
浦安市	・地域の団体(サークル)や小中学校の児童生徒に協力いただき、成果発表会や展示会(絵画・書道等)を開催した ・イベント情報を市HPで公開するなど、ペーパーレス化を図り、事務改善に努めた
鎌ヶ谷市	・個人利用の導入(令和3年9月1日から) ・予約方法の見直し・改善(コロナ禍で例外的に認めていた使用料の当日払いを令和5年5月8日から正式な取り扱い基準とし、併せて利用申し込みの受付可能期限も当日の『利用する時まで』に緩和) ・新規事業の導入(『デジタル活用支援推進事業』を活用したスマートフォン講座など)
習志野市	・市と包括的連携協定を締結している市内の3大学に依頼し、親子講座や青年講座を開催しています
市川市	・周辺の学校の児童・生徒の作品展示(常設・文化祭)や文化祭での吹奏楽部の演奏、文化祭での中学生ボランティア など ・自治会と連携しての行事開催、公民館だよりを発行し近隣の自治会・学校に情報発信 ・予約受付方法の見直し、改善

(7) コミュニティセンターの設置状況

	船橋市	浦安市	鎌ヶ谷市	習志野市	市川市
設置の有無	なし	なし	あり	あり	なし
施設数	—	—	6	4	—
主催講座開催館数	—	—	0	4	—
講座数(5年度)	—	—	0	92	—

配置の基準や施設の役割

鎌ヶ谷市	市民の自主的な活動の場を確保し、市民相互の交流を深めるという役割については、公民館とコミュニティセンターは同等の機能を有していると言えるが、公民館は『社会教育法第20条』に規定される目的を達成するために設置する生涯学習施設であるという点で区別される。
習志野市	コミュニティセンターは地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図るため設置されている。

社会教育委員会議の答申に対する公民館の取組み状況

平成29年10月5日付 諮問 集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について

令和元年7月25日付 答申		令和5年度までの取組み状況	令和6年度以降の取組み(案)
1	現在の公民館は、部屋の用途に合わない利用を禁止するなど、利用上の制約が多く、地域住民の多様な活動の妨げとなっていることから、これらの制約を緩和し、柔軟性のある運用を図られたい。	① 貸室の対応上の検討課題であった「公民館運営マニュアル」を整備・再編集し、令和3年度から全館で運用を開始した。貸室等の共通事項を全館の館長と職員に理解を図り、窓口業務に活用している。 ② コロナ禍による利用制限の影響もあり、現時点で具体的に制約の緩和が進んでいるとは言えない。	① 令和6年度より、動物アレルギーや衛生面の配慮を講じて、「保護猫の譲渡会」への貸室を開始する。 ② 他市公民館の事例を収集し、比較検討により貸室の用途の拡大を図る。 ③ 各公民館の利用を断った事例を集積し、ニーズの把握や貸室基準の見直しを検討する。
2	教育委員会では、公民館を地域住民が気軽に立ち寄れる場とすることで、住民同士の新たな交流を生み、自主的な学びや活動につなげることを目指しているが、利用上の制約等により実現が難しい状況にある。このため、制約を緩和したうえで、施設内のフリースペースなどを有効活用し、幅広い世代が気軽に集まり、交流が深められるような場の設置を進められたい。	① 「公民館主催講座運営方針」を5年度から「公民館主催講座・連携事業等運営方針」に拡充し、地域の学習や交流への支援を取組み課題として明記した。地域性を考慮し、交流や学習への支援に係る公民館の利用を、講座以外の主要事業と位置づけて推進を目指している。 ② 公民館の対応事例 ・[東部公民館] 談話コーナーを改修し机や椅子を配置し、フリースペースとして、主に少人数での語らいや待合として活用されている。 ・[若宮公民館] 利用の乏しかった児童室のリニューアルに加え、常備する図書を刷新し、児童の来館増となった。読書や語らい、待ち合わせ、また中学生の自習も見受けられる。 ・[西部公民館] 青少年相談員の地区活動で貸室を利用し、水曜の夕方に定期的に中高生の「居場所」を提供している。部屋を3時間開放し、学習や語らいの場になっている。 ③ コロナ禍による利用制限の影響もあり、貸室活用の見直しと集会室の用途拡大は進んでいるとは言えない。	① 各館の取組み事例を全館で情報共有することで、新たな取組みや工夫につなげていく。 ② 貸室としていない「集会室」の活用を図る。対象者を高齢者に限らず、新たな運用方法を検討する。 ③ 空室(貸室)の活用法の一案として、当日の窓口受付のみで利用できる「開放型」の自習室としての運用を図る。 ④ 手続き書類の簡略化を図る。
3	大学等で実施されている専門的な講座を公民館で展開できれば、身近な施設で専門的な知識の習得が可能となり、地域課題の解決につながることも期待できる。このため、大学等の民間教育機関との連携について検討されたい。	① 平成15年度から千葉商科大学、和洋女子大学、昭和学院短期大学の3大学を委託契約を結び市民向けの講座を開講しているが、公民館では、少数の大学教授等に主催講座の講師を依頼するにとどまっている。 ② 民間教育機関との連携は実施していない。民間企業の活用としては高齢者を対象としたスマートフォンの初心者講座を実施している。	① 「市民アカデミー講座」は左記の3大学に、令和6年度から東京経営短大を加え、4大学で開講予定である。受講者数の動向を見ながら、今後のあり方を検討していく。 ② 令和6年度「デジ活講座事業」を公民館で実施する。携帯電話会社等の複数の事業者と連携し、75歳以上の高齢者を中心としたスマートフォンのスキル習得と地域通貨の普及促進を図る。全15公民館で、3回の講座を1セットとして、上半期と下半期の年2回開催する。 ③ 民間教育機関との連携の実績はないため、他市の事例から検討していく。
4	各施設で行われているサークル活動についても、会員同士のコミュニケーションの中から、地域の課題や成果等が提起されることもある。この課題の解決や、成果等を共有するため、各サークルと地域とを結ぶ新たな人材が必要となることから、地域のリーダーあるいはコーディネーター役となりうる人材の発掘や育成について検討されたい。	① 公民館からのサークル等団体へのアプローチにより、団体の学習成果の活用や地域貢献に繋がった以下の事例がある。 ・[西部公民館] 「地域との交流掲示板」をロビーに設置。また、サークルアンケートを実施(地域の協力連携できますか?) ⇒ 高齢者団体が小学校行事の「昔遊び体験会」に出向き、児童への指導及び交流を実施した。 ⇒ 中学校から公民館への照会に対し、公民館で作成した人材リストから講師となるサークルを紹介した。 ② 人材育成や地域交流促進を意図し、社会教育課とボランティアNPO課の連携で令和2年2月に「地域デビュー講座」(150分×2回)を行徳公民館で開催した。	① 左記の取組みを継続していく。また、各館に広げていく。 ② 庁内関係課・関係団体及び利用団体と連携し、新たな企画や活動の場を提供していく。